

群馬県の里地里山におけるツキノワグマ (*Ursus thibetanus japonicus*) の  
被害軽減を目的とした個体識別とリスクエリアの抽出  
(Individual identification and extracting risk areas for reducing damage by  
the Japanese black bear (*Ursus thibetanus japonicus*) in  
the Satochi-Satoyama of Gunma Prefecture, Japan)

学位論文の内容の要旨

日本獣医生命科学大学大学院獣医生命科学研究科  
獣医保健看護学専攻博士後期課程

梅 田 健 太 郎  
(指導教員：梶ヶ谷 博)

本研究では、人とツキノワグマとの軋轢が生じている里地において、里グマの実態解明と人里における効果的な被害対策の提案を目的として、ツキノワグマの個体識別と、出没の危険性が高いリスクエリア（以下 RA）の抽出を行った。これにより、調査地のツキノワグマの被害軽減に寄与できると期待された。個体識別には、カメラトラップ法とヘアートラップ法を用いた。この調査は2年間で行い、2年間で識別された別個体はカメラトラップでは21頭、ヘアートラップでは41頭であった。カメラトラップでは4頭が2年続けて識別された。識別個体の生息状況を解析した結果、調査地では個体の移出入が頻繁に起こっていると考えられた。さらに、秋の生息密度は堅果類の豊凶に強く影響されていると推測された。確認された期間の長さに基づいて、識別個体を定着個体と非定着個体に分けた。その結果、2年続けて果樹園まで接近していた2頭は定着個体であった。この2頭は里グマと判断することができ、人里での被害に関与している可能性が高いと考えられた。また、両手法の識別個体を対象にして、同一個体の可能性を検討した。その結果から、調査地に生息している個体の90%は非定着個体であり、定着個体は10%程度に限られていると推測された。調査地では捕獲のみを用いた被害軽減は困難であり、他の対策と複合的に行っていく方法が効果的であると考えられた。そして、ツキノワグマの出没に関与する環境要因を特定し、それらが存在する場所をRAとして抽出した。このRAの抽出によって、優先的に対策を行うべき場所が明らかになり、対策の方向性を得ることができた。さらに、RAは果樹地域においては、経年的かつ地域的な普遍性が確認された。そのため、調査地以外の果樹地域でもRAの応用が期待された。最後に、このRAを電気柵で防除することによって、ツキノワグマの被害軽減が可能であることを実証できた。このことから、RAの抽出と電気柵の設置は、ツキノワグマの被害に対して効果的であると考えられた。本研究の調査地のように、ツキノワグマの被害に対して戦略的に対処することで、他の地域でも被害の軽減は可能であると思われる。本研究の結果は、調査地や他の地域において、ツキノワグマの被害対策を戦略的に進める上で、重要な情報を提供する知見であると考えられる。